
平成29年 第1回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成29年3月6日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成29年3月6日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 文田 恵子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	津江 邦彦君

まちづくり推進課長	……	吉岡 信明君	環境整備課長	……………	河野 浩俊君
教育課長	……………	中井 諒二君	税務課長	……………	西田 誠司君
福祉保健課長	……………	小野 浩司君	町民課長	……………	萩原 一也君
産業振興課長	……………	押川 道彦君	代表監査委員	……………	桑原 正憲君

午前8時58分開議

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、3名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

なお、議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、一般質問を行います。

これから抽選順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項については、一問一答式により、5番、黒木泰三君の登壇質問を許します。5番、黒木泰三君。

○議員（**5番 黒木 泰三君**） 5番、黒木でございます。今度の鳥の病気であります鳥フル関係で、町当局には大変敏速な行動をとっていただきまして、1件で収まったということで、本当に

ありがとうございました。関係者の1人として本当にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私は、9月の定例議会において、人口減少対策というようなことで、産業振興をなくして人口減少対策はできないということで、あり得ないというようなことで質問をした経過があります。それで、本日は、人口減少対策が、木城がやっているいろんな事業があるわけですが、この件に関してちょっと質問をさせていただきたいというふうに思っております。

この間も申し上げましたように、本町の人口は約40年後には約2,800人、このままいくと、何も講じなければ、努力しなければ2,800人まで減少すると言われております。それから、現実には、27年度にはやっぱり全国で約27万人の減少を見ております。

そこで、本町においては、ご承知のとおりであります。ここ3年間で人口増となっているわけですが、これは、全国でも数少ない町だろうというふうに思っているわけです。その住みよいまちづくりというようなことで、今まで定住促進事業、それから子育て支援事業、こういうものに取り組んできたおかげだろうというふうに思っておるわけですが。

それから、28年度から行われております福祉大学との連携事業ですね。これにおきまして、この間、調査結果が報告されました。これは、意外と何て言いますか、70歳以上の人たちの調査もあったわけですが、これを見ますと、今の暮らしに満足していますかという調査に対して、約80%の方が満足していると。それから、わからないとか普通とかいうことを入れますと、90%以上の、わからないとか普通というのは、やっぱり満足しておられるのではないかなというふうに思っているわけです。

そういうことで、それをいうと、90%近くの満足度があるというようなことで、非常にいい数字ではないかなと思っております。

それから、子育て支援中の若い女性、特に女性であります。木城町は子育てはどうかということ聞かれたら、約72%は子育てしやすいと、それから、住み続けたいですかという問いに対しては、約80%が住み続けたいというようなことで、非常に安心といいますか、今まで本町が取り組んできたことに対して非常に効果が出てきているのではないかと。成果があったのではないかなというふうに思っているわけです。

そういうことを考えると、私が今日質問はそんなに考えなくてもいいかなというふうに思っておるわけですが、一応今後のことも考えていかななくてはならないというようなことで、前向きに捉えていただきたいというふうに思っているところでございます。

それで、10年後を見越した魅力あるまちづくりというようなことで、人口を維持しながら、持続させながら発展を続けるということが大事なことだというふうに思っているわけですが、これに対して、町長にちょっと伺いたいというふうに思っていますので、よろしくお願

します。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 地方創生の根幹であります、2つありまして、前から言っているように、人口減少対策と地域活性化だと理解をしています。その上で、人が元気、地域が元気、住んでよかったと実感できる町を目指して、今町民の皆様との協働による活力に満ちたまちづくり、いわゆる木城創生に取り組んでいるところであります。

ただいま黒木議員お尋ねであります、人口減少対策事業、おっしゃるように、従来から定住促進に力を入れているところであります。

そういった中で、木城町はこと定住促進については、今1,700余りある市町村の中ではトップランナーであると自負をしております。

しかし、地方創生、今、ほとんどの市町村が地方創生のもとに、今、言ったような、木城町で取り組んでいる定住促進については取り組み始めました。

そうしますと、今までどおりのことをしては、やはり他市町村との優位性はなくなって転入者が増える、あるいは人口が増えるという要素はなくなってくるのではないかなという危機感を持っています。

今、黒木議員がおっしゃったように、先だつての九保大のフィールド調査では今おっしゃったようなことで、今、住んでいる方、入っている方は満足をしていらっしゃるけれども、今後はどうかなというのは、やはりそういった部分で危機感を持っているのは確かであります。

ですから、だからこそ今、定住促進策も含めて今日多分いろいろお尋ねをされるであろう部分、特にあらゆる施策、事務事業、イベントなどにつきましては、やはり磨きをかけるときが来ているのではないかなと思っております、今後そういった意味で一つ一つ、先ほど言われましたように、10年後を見据えた魅力ある町にするには、やはり今の状況に甘んじているわけではなくて、やはりもう一度一つ一つ磨きをかけていくことが必要ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） ありがとうございます。それでは、先ほど申し上げましたように、ある程度成果が出ているというようなことで、突っ込んだ質問はしたくないわけですが、この定住促進事業に対して少し疑問点もありますから、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、今年度の状況であります、該当者、これはどうなっているかをちょっとお聞きしたいわけですが、最初に、定住促進といってもいろいろあって、転入奨励金についてちょっとお尋ねいたします。

今年度の状況とこれに該当者はいたのかどうかということと、前は単身転入者でも対象内と、対象になっておったと私は思っているんですが、これが対象外となっておるわけです。それで、Uターンとか単身転入でも対象になっておったというような気がするわけですが、何か問題があったのかどうかということをもっとお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今お尋ねの転入奨励金のことについては、なるほど途中で検証して見直しをしている部分があります。それから、具体的な数値状況等については、まちづくり推進課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 本年度の転入奨励金の実績交付状況でございますけれども、2月末現在で12家族、120万円の交付実績となっております。この転入奨励金は3回に分けて交付するものでございまして、本年度交付した中の1回目の交付者は4家族で、転入者11名となっております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） それで、現在は家族で転入したものであるということになっておるわけですね。今言われたように、家族が12家族ということによって来られたということですが、この家族の中に公務員がいたら対象外ですよということになっておるわけですね。公務員もいろいろな方がおられると思いますが、これはどのようなことを指しているのか。それで、木城町の役場職員のことだけなのか、私はそこ辺に何かこう疑問点を感じるわけですが、何か不自然のような感じがしてならんわけですが、これ賛否両論あるかと思いますが、この点についてどうお考えなのかちょっとお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 公務員の対象外の問題ではありますが、役場職員はやはり対面行政の最たるものでありますので、採用時点で私のほうは木城町に住所を構えてしっかりと町民と向き合いながら仕事をしてほしいということをお願いをしています。

ですから、役場職員については対象外としていることについては、私自身は納得、理解をしているところでありますし、また今までもそういった部分で対象外になっていると思います。

しかし、役場職員以外の公務員については、今のところ対象外としています。その大きな最たる理由の1つは、職務上、人事異動で2年、3年ぐらいの短期間で入ってこられた方に対して、いわゆる転入奨励金を支給するのはいかなるものかなという議論があったとお聞きをしておりますし、それはそうだろうなと思っております。

しかし、私は、長期にわたっての転入、いわゆる長期にわたって木城に住みたいという公務員の方が入ってきた場合は、何ら短期の転入ではありませんので、その分で今後検討の余地があるのではないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 今の件は、やっぱり、何て言いますか、役場の職員がやっぱり消防団、それぞれの地区に帰っていろいろと活躍されております。やっぱり役場の職員なくして今の消防団はあり得ないんじゃないかなというぐらい一生懸命やってもらっておるわけです。そういういろんなプラス面もあるわけでありまして、ここ辺をたった1人公務員が家族の中におるからといって、その対象外にするというのは何かおかしいと私は思っているわけです。

次に、住宅の取得奨励金のことをお尋ねいたします。まず、今年度の状況であります、これ100万円と200万円と中古とありますが、その状況についてちょっとお尋ねいたします。

それから、このうちの町外からの転入者は何世帯あったのか。できれば人数とかわかればいいんですけども、お願いいたします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 本年度の住宅取得奨励金の状況でございますけれども、2月末現在で新築が21戸で1,974万3,000円ほど交付をしております。住宅購入につきましては2戸の115万円となっております。そのうち転入者につきましては14世帯54名となっております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 中古住宅につきましては2戸の購入でございます、115万円となっております。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 今数字でわかったわけですが、転入者がこれだけおるということでもあります。それで、請負業者が町内の場合は200万円ということが28年度からできたと思います。これについて余り、何て言いますか、人気がないと言いますか、使われていないということではありますが、何か希望者が少ないのはなぜなのか、問題点ですね、これについてお聞きしたいと思います。

それで、これについては、ちょっと方向を変えて2世帯住宅とか6人以上の家族とかそういうことにしたらどうかというふうに思っているわけですが、ちょっとそこ辺のところをお聞きします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 平成28年度より町内の建築業者の支援策といたしまして、町内の建築業者が住宅を建設した場合には、奨励金限度額を200万円というふうに引き上げたところであります。

現在の実績でございますけど、今のところ1件というふうになっております。ただ、話ではあと1件ほど話はきているところでございますけれども、町内建築業者200万円となっておりますけど、住宅建設につきましては、個人の嗜好とかこだわりが大変強いものでございまして、無理な誘導は行政としてできませんけれども、今後ともこの制度の優位性をPRしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、そういうこともちょっと考えていただきたいというふうに思っております。

そこで、転入奨励金と住宅取得奨励金は、これは一緒にはもらえないということはわかっておるわけですが、転入奨励者の方が奨励金をもらって3年後か4年後に新築をしたいというときにはどうなるわけですかね。1回もらった人がもうもらえないと、転入奨励金をもらった人はもうだめだということなのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 転入奨励金と住宅取得奨励金は両方もらえるということでございます。ただし、住宅取得奨励金の交付時に前回渡しています転入奨励金交付額を減額するということとなりますので、一旦木城町内に転入された方が住宅を取得する場合は、転入奨励金もちろん出ますし、住宅取得奨励金も出ますけれども、金額としては転入奨励金を差し引くということでございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 28年度から地区への加入ということが条件つけられましたけれども、事業終了後に脱退とかいうこともあり得ると思いますが、この件についての誓約書とか調査とかそういうことはされているのかお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 住宅取得奨励金の交付時に自治公民館への加入の約束の誓約書をとっております。それと、自治公民館長さんから自治公民館に加入したという証明書を確認書類としていただいて、奨励金を交付しております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 次に、中古住宅でありますけれども、これには何か町に登録をしなければいけないのかということが1つと。戸数がわかっておればお願いしたいわけですが、何らかの形で町外、町外といいますか、町外、県内、県外ですね、ということでPRをする手段はないのか、そして今後の問題点、何か考えがあるのかお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 平成20年度より空き家を利用した都市、住民との交流事業ということで空き家バンク情報制度が開始されております。空き家バンク情報制度は売買、それから賃貸を希望する住宅の所有者から申し込みを受け付けまして空き家バンクに登録をして利用を希望する方に情報を提供しているものであります。

平成20年度から空き家の登録件数でありますけど11戸でありまして、8件が契約成立となっております。

本年度につきましては、空き家3件、空き地2件の登録がありまして、そのうち2件は契約成立となっております。

また、空き家を探している方の登録件数ですが、現在24戸ありまして、本年度利用を登録した方が8戸というふうになっております。

それから、広報のほうですけれども、昨年8月に町内全戸に空き家バンク制度のお知らせチラシを配布して広報を行ったところであります。今後とも空き家バンクの啓もう普及について広報活動を図っていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 九州電力が使用しておりました跡地についてご質問をいたしますが、私はそもそもこの質問のきっかけは、町民の方からこの人口減少時代にあの土地を遊ばせといてどうするのかというようなことで言われて、多分あれは民有地ですよということを行ったんですけども、民有地なら民有地でもいいんじゃないけど、町が何とかして、町が管理しているんだろうという人もおるわけでございますが、そういうことで、きっかけはそういうことであります。

それで、有効利用しようというようなことで言われたわけでございますが、ちょうどそれは現状としてはどうなっているのかお聞きいたします。

また、同時にお聞きいたしますが、重木のほうに跡地があると思います。そういうことについてお聞きをしたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃった四日市の九電事務所跡地については民有地でありまして、

状況としてはもう宅地転用手続きは終わっているというふう聞いております。

それから、町有地でありますほうは重木の九電の社員寮跡地が町有地でありまして、これについては、今後定住を目的に売却の方向で考えているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 次に、子育て支援事業でありますけれども、説明のとおりでありまして、その成果は十分に出てきているというふうに思っております。それで、その中の主な支援事業というのはどういうのが一番大きいのかお聞きをいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 子育て支援事業の中で、本町が誇りとする支援事業はということではありますが、私は2つ捉えておりまして、1つはやはり保育料の軽減策だと思っております。それから、2つ目は医療費の助成であります。医療費の助成につきましては、従前は中学生まででしたが、今年度から高校生まで延伸をしたところであります。

具体的な数値など、詳細につきましては主管課であります福祉保健課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまの、まず乳幼児並びに児童に係ります保育料の軽減につきましては、平成6年度より上限を3歳未満児が3万円、3歳以上児が2万3,000円ということで実施をしてきております。また、医療費の助成につきましても、先ほど町長からありましたように、平成21年度からは中学生まで、今年度、28年度からは高校生までに助成範囲を拡大して現在実施しております。

なお、就学前の乳幼児につきましては現在自己負担なしと、小学生以上につきましては自己負担800円ということで1診療当たりの自己負担額を軽減して実施をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） こういうことで、先ほどから申し上げましたように、非常に成果が出てきているわけですが、最近聞いた話では、保育所自体が待機者が出るぐらい満員状態であるというようなことも聞いたわけですが、その点はどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 保育園の入所状況であります、3月1日現在で283名の入所児童を抱えております。全国的に問題となっております待機児童につきましては、本町の場合

には現在、待機児童なしという状況であります。ただし、年々定住化の効果もありまして、保育園入所児童数というのは増加しているという傾向であります。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 非常に、何て言うか、嬉しい悲鳴と言いますか、と思っているわけですが、そういう成果が出てきておるということでもあります。その中で保育所の無料化というようなことも掲げておるわけですが、この点について、今後も気を抜くことなくやっていくのが町であろうということを思いますので、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 保育料の軽減は、先ほどから言っていますように、子育て世代の経済的負担の軽減でありますとか、人口減少対策としての定住促進事業に大きな事業効果があったと思っていますところでもあります。

現在この無料化についての検討は実際のところ行っておりません。しかし、今後も子育て世代の保育を初めとする子育てニーズなどを踏まえて、子ども・子育てに係る医療、保健、福祉の各分野を総合的に、バランスよく支援をしていく方向で検討させていただきたいなと思っています。

先ほどから出ていますように、課題としてはアピール不足でありますとか、あるいはやはりトップランナーだったけど、さっき言いましたように、どこの市町村もやっていますので、そういう部分、磨きをかけなくてはいけないと言いましたので、ここらあたりを含めて、しっかりと磨きをかけるということでは、やはり検証、検討を加えて、より良いものにしていただきたいなと思っていますところでもあります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 先日、川南町で3町による議員研修会があったわけですが、その議題は人口減少社会における自治体連携による地域づくりという題ですね、ということで講演があったわけですが、この中で、自治体連携というところはちょっとひっかかるわけなんですけども、その中の印象に残った点が、ゼロサムゲームに陥らないようにというようなことを言われたわけです。

それで、ゼロサムゲームというのは何かと言うたら、ご存じのとおりと思いますが、全体的には人口が減り続ける中で自治体同士が人口を奪い合うということだそうです。それで、今まで自治体連携というのはいろんなことに対して自治体が連携してやっていくことは非常にたくさんあると思います。ところがこと人口に関しては、私はこれはちょっと無理だろうというふうに思うわけです。

それで、今度、高鍋町長が新しい町長になりました。それで、何を一番強調されるかといいますと、一次産業と商工業の連携、それから人口減少対策、これが大きく取り上げられております。よく町長が、木城の町長が磨きをかけると言われます。先ほどのゼロサムゲームではありませんけれども、5町の中で本町はやっぱり最も不利な立地条件であるというふうに思っているわけです。

そういう地震による津波等は木城が一番問題がないかなというふうに思っているわけですが、そういう山と川、自然を生かした、そんな豊富な自然を生かしていくしか道がないような気もするわけですが、5町の中ではそういうことで不利な条件でありますけれども、とにかく町長を中心に頑張っていくしかないというふうに思っているわけですが、もう一度、最後になりますけれども、町長の、高鍋新町長がなられた後、町長の決意のほどをお願いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 高鍋の新町長は高校時代の同じクラスで席を並べた仲間であり、今はいろんな部分でまちづくりについては意見交換をさせていただいたところでありまして、2人でよく話をするのは、やはり高鍋と木城は母なる川、小丸川を抱えての上流、下流という間柄であるので、それからまた秋月藩の関係でもいろんな歴史的にもそういったつながりもあったということなので、お互い今後は連携し合い、先ほど、自治体連携と言われましたが、連携するところは一緒に連携をしていきたいと思いますというのが1つ。

それから、事業等についても一緒に連携をしていきたいと思いますという話はしています。

それから、人口減少対策については、今まで木城がさっき言いましたような定住促進策については高鍋は遅れていたということでありまして、例えば、例を挙げますと、住宅取得奨励金なんかは、いわゆる100万円であれば大体税率ベースでいくと大方平均でいきますと9年、いわゆる10年以内で元を取るという中で、あと木造でも25年とか耐用年数があるので、あと15年は税金は入ってくる、それから経済効果はすごいよねと、人も増えたよねということでは、常々言っていましたので、それはもう当然、多分高鍋は今後していただろうと思います。

そういった意味では、高鍋、木城、お互いに連携するところは連携をしながら、しかし、やはり自治体同士、ある程度の競争をしながらよりよいまちづくりにしていきたいなと思っているところでありまして。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 以上で終わりますけれども、町村合併、町合併ですね。ということはもう全く考えていないし、また、しても木城町のためには何もならないというふうに私は思っ

ているわけですが、そういうことを考えたときには、やっぱり単独の町で頑張るしかありませんので、そういうところをひとつよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 5番、黒木泰三君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） 次に、2番、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、2番、神田直人君の登壇質問を許します。2番、神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 私のほうから定住促進について質問をさせていただきます。

先ほど、同僚議員のほうからの質問もございましたように、人口減少が喫緊の課題であることは明白であります。それでも本町の人口が減っていないということで、それは今までの定住促進について本町の取り組み、政策の成果と敬意を表したいと思っております。しかし、その内容等は今後、将来を見据えましたときに果たしてどうなのかという疑問が生じます。

最近、宮日に連載されております若者の就職率というのがありますけれども、昨春に卒業した大学生が42.8%、高校生が54.8%と2年連続全国最下位、問題は深刻であるというふうに掲載されておりました。宮崎県がそういう状態である以上、本町も学校を卒業して、果たして地元に残る人がどのぐらいいるのか気になるところであります。もしわかりましたなら、定住率についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 本町の高校を卒業した人の進学、就職のデータなんですけれども、現在、本町としてのデータはございません。ございませんけれども、年齢でいきますと、平成28年3月1日現在の18歳の住民異動を見ますと、47名いらっしゃるうち、県内転出が3名、それから県外が10名、合計13名となっております。高校卒業後の割合としましては転出が約3割、そのうち8割弱が県外というような状況ですけれども、大学生が住民票を移していませんので、なかなかこれでは数字は出ませんが、逆に町内に残る方といいますと、自宅から通学、大学、専門学校に通学できる方、それから農業、それから自営業を引き継がれる方、それから自宅から通勤ができる方ということに絞ってみますと、やはり高校卒業後の町内への定住率というのは低いものだろうというふうに、数字は出てませんが、ほとんどの方が一旦は親元から、ふるさとから離れるという状況だというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） さまざまな条件があるというふうに考えます。それぞれ夢を持って学校を卒業されて、旅立っていくわけなんですけれども、地元、果たして自分の思うとおり

の企業なりまた就職先なりがあるのか、またそれがなければどうしても県外に行かざるを得ないのかというような考えもいたしております。

この定住率を上げるためには、やはり今この前の九州保健福祉大学の調査によりますと、人口増加率の割合を考え、増の割合はIターンが50%、Uターンが17%ということで、町外から入って来られる方が多いということで、地元の学校を巣立っていった人たちが、Uターンはまた帰って来られるということでそれもまた嬉しいことなんですけれども、何とか就職先を探す、その就職先の選択肢として企業誘致があるというふうに考えております。

今限られた地元の企業でありますのでなかなか選択肢が少ないというふうに考えますが、その辺のことを町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 誘致企業、一番大きいとダイシンキヤノンさんがあるわけですが、しかし、今募集をしてもなかなか人が集まらないと。しかし、先ほど神田議員がおっしゃったように、県内に、いわゆる若者就職率が42.8、それから高校生に至っては52.幾ら%でありますので、全国最低という状況でミスマッチングが起きているんじゃないかなと思っております。

それは、本人もさることながら、親の意向もあるんでしょうが、そういったミスマッチングが起きているんだろうなと思っておりますし、逆に、宮崎労働基準局がこの前、1月の有効求人倍率を出したわけですが、それが1.33ということで、統計を始めた1963年以降、最高であると、今後もその傾向は続くだろうというような分析をされていますが、先ほど言いましたように、そう言いながらもそういった部分でミスマッチングが起きているのかなとしております。

ダイシンキヤノンは、お聞きしますと900何名いらっしゃるわけですが、その半数近く、400名が独身者ということでありますので、先ほどから出ていますように、定住、それから転入を考えますと、やはりそこらあたりの手立てはしっかりとしなくてはいけないなということが1つ。

それから、もう1つ、町内そういった部分では、そういった誘致企業も必要でしょうし、あるいは大きく捉えれば、今まで、先ほどから出ていますように、転入ばかり考えているんですが、私たちは。逆に聞きながら思ったんですが、木城の若者ができるだけ流出しないという手立てもやっぱり考えていかないかんとかなと。やむを得ず進学等で県外に行ったとしても、卒業したら、帰ってきて自宅から通えるとか、あるいは、そういった働き場所を確保するとか、そういった部分もやっぱり今後、検討しなくてはいけないのかなというふうに思っているところであります。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 今、町長が言われたように、そういう引きとめ策というんですかね、それも必要ではないかというふうに考えます。

過去に西米良村が人口減少に移ったときに、学校に、中学生の段階で皆さん一度出たとしてまた帰ってきてくださいよというような学校での授業とか、そういう何もあったというふうに聞いています。

木城のほうも中学校の高学年になられたら、いずれかは地元に戻ってきて、地元を支える人間になってくださいとかいうような、そういう啓もう促進みたいなのもまた必要なんではないかというふうに考えております。

先ほど、町長の答弁の中にもありましたように、今、我々は議会だよりの中で、誘致企業の紹介というのをやっておりまして、その中でのインタビューの中で、従業員の中には木城に住みたいという人もおるんだけど、どうしても住めるところがない、住宅がないというような話を聞きます。私たちもちょっと考えてみますと、ひとり暮らしで住もうと思ったら、やっぱり高鍋か西都というような考えが浮かぶぐらい、木城にはそういうところが少ないなというふうに考えているんですけど、その辺の住宅、独身者、ひとり暮らしの若者が住めるような住宅みたいな施策の考えはないのか。何かそういう施策に迎える方針みたいなのはないのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、単身用の住宅が少ない、あるいは不足しているのではないかという声は聞いておりますので、そういった部分、単身用住宅の確保はひとつの大きな課題であると認識をしているところであります。

今現在の具体的なニーズでありますとか状況等については、まちづくり推進課長、それから環境整備課長のほうから答弁をさせたいと思えます。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） ダイシンキャノンにかかわらず、誘致企業で、何かの縁で木城町に来ていらっしゃる方は、もう定住の対象として大変魅力的でございまして、反省しますところ、少しPRが足りなかったかなということはご質問を受けて反省をしております。

今後、早速、意向調査、ニーズ調査を早速ダイシンキャノンさんに協力していただいて、今も準備を進めておりますけど、とりあえずその木城町に住む意識があるかないか、そこあたりを、簡単なアンケートをぜひやっていっていきたいと思えます。

それから、併せて、今定住のほう、いろいろ事業をやっておりますけども、そのあたりのPRも併せて従業員さんのほうにやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 町住宅としましては、ご存じかと思えますけど、特定公共賃貸

住宅リバーサイドコスモスですが、単身世帯用が4戸ありますけれども、現在のところ、空きはないような状況でございます。

単身者対策としましては、公営住宅に限ってですが、平成27年3月に条例改正をしております、一定の割合で単身世帯入居もできるようにはしておるところでございます。

先ほど、まちづくり課長が申し上げたとおり、ニーズ調査とかそういった状況に応じて、また適宜対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） ぜひそれをやっていただきたいというふうに考えます。

含めまして、町内まだ空き家もあろうかと思えます。空き家の情報は既に調査をして把握しておられるというふうに考えますが、そういう要望もあわせて、住みたいという方がおられたらそういう斡旋といいますか、情報の提供もされたらいいんじゃないかというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、町営バスについてお答えいただきたいというふうに考えております。

今おかげさまで町営バスを運行していただきまして、特に中山間地、大変助かっておるわけがありますけれども、現在の利用状況はどういうふうになっておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 平成28年度の実績見込みで、中原線が8,941名、石河内線が5,100名、中之又線が28名、岩戸線が5,597名、合計2万666名の方が延べなんですけれども、利用される見込みでございます。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） これが多いのか少ないのかというよりも、山村過疎地にとりましては、大きなバスに何人かしか乗っていないという、無駄じゃないかという声も聞くんですけど、1人でも2人でも利用がある以上は運行していただいきたいというふうに考えるんですけども、あと1つ気になっておりますのが、特に山間地におきましてはバス停までの距離が遠いところが多いということで、今のバスではとてもそこまでは運行は無理だろうというふうに考えています。

過去にオンデマンドを利用して自宅まで通院、また買い物などの足を確保しようという話があったんですけども、なかなか実現をしないと思えますけれども、それはなぜなのかお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 平成27年3月に木城町地域公共交通計画を策定をして

おります。そのときに実施しました住民アンケートですけれども、大多数の住民が自分で運転して日常生活を送っており、自分で運転をしていない方も家族などに同乗して用事を済ませているという回答でございました。

回答の内容を見ますと、自分か家族などの運転で対応している住民が、うち80代の過半数が自分で運転されているということでございます。

また、自分で運転していない方は17%ございまして、そのうち公共交通機関を利用している方は4分の1でございます。また、免許を持たない、あるいは持っても多分運転しない方の公共交通機関の利用状況も多くない状況でございました。

理由としていろいろあるんですけれども、全体的な感じとしましては、現在は自家用車を利用しているが、将来高齢化により自家用車の運転ができなくなったときに交通公共機関が十分確保してほしいという意見が多いということでございます。

今後、高齢者の免許返納率も高まってくるというふうに思われますので、来年度に検討会を開催して、オンデマンド交通、いろいろやり方はあるようでございますので、それを財政的に維持できるか、それから利用者がどういうふうに利用者の推移、それから利便性等を来年度検討委員会で検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 検討されるということでそれでいいんですけれども、これもこの前の九州保健福祉大の調査結果では、中山間地域では不安、気がかりなこととして、病気介護の次に交通手段とあります。また、生活関連の充実策、要望として交通手段が1位になっております。通院、買い物のための交通手段はバスの運行などとなっております。

今、話も出ましたけれども、高齢者の事故等が多いということで免許返納をしてくださいということは、今要望が非常に多いということで、いろんなマスメディア、マスコミ関係などもこぞってやっておりますし、地方によっては、やっぱり返納をされた方にある程度のメリットを与えろとかいう自治体も出てきておるようであります。

この山間地域でどうしても高齢者の返納率が悪いというのは、どうしても車をなくしたら自分たちの足が確保できない、切実な問題というか、それしかないというような心配があろうかというふうに考えて、どうしてもやっぱり最後の最期までハンドルを握りたいという方が多いんじゃないかというふうに考えております。

ひとつ安心して免許が返納できるような交通手段、1週間に1回でもとにかく公共の車で自宅まで送り迎えしていただければ、通院またときどき買い物もというようなこともできるかと思うんですけれども、その辺のことをひとつ考えていただきたいと思うんですけれども、来年度中に

それは、話は持っていけるようにしていただけるのでしょうか、お伺いします。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） まず、免許返納者に対します高齢者の免許返納に対する助成がどうかというご質問であります。県内の状況を見ますと、平成28年10月1日現在、10団体が免許証を返納する方々に対してタクシー券、それからバスの定期券、あるいは温泉券の利用券、そういったものを調整しておられます。

本町におきましては、木城町の温泉館湯ららにおきまして入場券の入浴料金の2割引を行っているということで、そのほかについては現在何も行ってないわけでありまして。

この免許証を返納した方々に対する助成制度というものにつきましては事業効果が個人の方に限定をされます。それから、免許証を持っていない方の高齢者に対して、その公平性をどう図るか、そういった課題がありますので、導入に当たっては、その是非も含めて慎重に検討していかなければならないと考えております。

神田議員が言われましたように、今後、高齢社会を迎えまして、交通難民が増加されることが予想されております。やはり、それにつきましては、そういう個人限定的な対処の方法ではなくて、先ほど、まちづくり推進課長が申しましたように、問題は返納した後に交通手段がないということですので、オンデマンド交通を含めまして、そのあたりについて検討していかなければならないと。ただし、町営バスにつきましては、やはりどうしてもバス停制度でありますので、バス停までの間を町営バスでというのはなかなか無理がありますので、どうしても無理がありますので、オンデマンド交通を含めた形で検討を進めるということと考えております。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） それは今年度中にその話を進めるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 九州保健福祉大のアンケート結果でも、先ほど申しました交通手段ということなんですけれども、これは高齢者を対象にしております。これは全ての町民の方がいずれ直面する問題だというふうに思っています。来年度、うちと、それから関係する教育課、それから総務、福祉、いろいろあるんですけれども、協議しまして、どういう仕組みをつくるかをまず考えて、あとは財源的にそれが維持できるかも含めながら、来年中、ちょっと時間がかかるかと思うんですが、何回か会議を開いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） ぜひその方向でご検討いただきたいというふうに考えております。

続きまして、新しき村100周年を迎えるに当たりまして、本町として何か事業を計画されているのかお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 神田議員がおっしゃったように、新しき村でありますけれども、1918年大正7年に武者小路実篤とその同志が今の石河内の地に開村されて100年という大きな節目を迎えるということですので、それについては、記念事業も踏まえて100周年記念行事をするようにということで教育委員会に指示をいたしておりますので、教育委員会より答弁をさせたいと思います。

ただ、100周年も数えでいくのか満でいくのかということですが、私はどちらでもいいのかなと、どちらでもいいというのが、2カ年にまたがってもいいのかなという思いもしていますし、というのが、実際のお話を聞きますと、高鍋町が29年度、本年度29年度に美術館のほうで100周年記念のそういった催しをされるというふうに情報をつかんでおりますので、そういった部分では本家本元の木城が遅れて、満でするのはいかなものかなというのがありますので、数えと満という数え方があれば、あと教育委員会が幅広く意見を聞いてされていくだろうと思いますけれども、29年度、30年度、2カ年にまたがって100周年記念事業をするというのも一つの手かなと思っているところではありますが、いずれにしましても、教育委員会のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 記念事業につきましては、現在までに新しき村の代表の方と2回話し合いをさせていただいております。その中で出てきている内容としましては、武者小路実篤文学碑の建立とそれと町内記念碑の紹介を含めました文学小冊子の作成、それから木城小中学校への出前講座の実施、そのほかに施設の整備というふうになっております。

まだ、具体的には進んでおりませんが、今後、話を進めまして実行委員会等を立ち上げまして計画を作成していきたいと考えております。

100周年につきましては来年の、平成30年の11月というふうに教育委員会としても承知をしておりますので、それに向かいます実施計画を作成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 当然その記念事業に関しましては情報発信をしていかれるというふうに考えております。当然たくさんの方が新しき村等々に見えられるというふうに考えておりますけれども、今あります新しき村資料館は当然、教育課の管轄でありますので見られているというふうに考えておりますが、現在の状況をどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思

います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 資料館につきましては、内容の部分に関しましては、新しき村にいらっしやいます松田省吾さんですね、松田省吾さんの所蔵のものと、それから実篤氏の作品と混在して展示してあると思います。

展示方法につきましては、その管理をしていただいております代表の省吾さんのほうにお任せしておりますので、中身について今後検討する必要はあるかと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 私も行ってみましたけれども、外側の管理から中も見ましてちょっとたくさんのお客さんを迎えるにはもう一歩心配なのかなと、このままではいかんというように考えております。

その辺の内容につきまして、外は町でやるけど中の管理は新しき村に任せておるといふようなことの振り分けは、今後町のほうでその話し合いはできるんですかね。やっぱり内容の展示物に関して非常に違和感がありましたので、やはりたくさんのお客さんを迎えるに当たっては、それなりの展示物等々、施設を充実していく必要があるというふうに考えますのでそのように考えたんですけど、どうでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 内容面につきまして、資料館自体は町の教育委員会の管轄でありますけれども、中身、所蔵物に関しましては個人または新しき村のものであるということで、その辺がちょっと難しいなというふうには考えているんですが、できるだけ管理者をお願いしている方と相談しながら、武者小路実篤を中心とした展示館になるようにしていただきたいということでお願いはしてまいりたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 新しき村もせつかくある施設であり、やっぱり武者小路実篤という偉大な文学者の史跡でありますので、それを資料として残すため、また今後とも永遠の、将来に残すためにも立派な資料として、施設としてあそこも充実させていただくように、町ができる部分というのはやっぱりきちんと整備をしていただきたいというふうに考えます。

立派な事業にさせていただきたいというふうに思いますので、町長その意気込みをひとつ最後にお願ひしたいと思ひます。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 立派なこう100年という大きな節目を迎える記念事業にするには、ど

うしても教育委員会と新しき村、あるいは役場と新しき村ではだめだと思うんですね。やっぱり町民の大多数の方の理解を得なくてはいけない。当然のこと、議会の理解も得なくちゃいけないということであれば、やはりみんなが、できるだけ多くの方が参加をしていただいて、実行委員会の中に入っていただいて、その中で意見をこういろいろ出していただいて携わることが理解をいただくと、共通理解を持っていただくというのが一番大事かなと思いますので、そういった方向で100周年が迎えられるように努力をしていきたいと思います。

以上です。

○議員（2番 神田 直人君） 以上で質問を終わります。

○議長（後藤 和実） 2番、神田直人君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時13分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番の質問事項については、一問一答式により、6番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 今年の成人式は町長自らが案内、出演され、元日の宮崎MR Tのあるあるセブンに夕方木城町の成人式の様子が放映されました。また、翌日の1月2日の宮日新聞、これ1月1日元旦、新聞が休みでしたので、本年度、最初の新聞の1面に大きく写真入りでその成人式の様子が掲載をされておりました。何かと話題の多かった成人式であります、そういった成人式の中で、毎年何人かの方が、私の記憶では、議員になって以降、何人か必ず成人式が終わった後に、この1月、元日の成人式についていろんなご意見を伺っております。

それで、私も答えようがありませんので、わかりましたと、皆さんにわかりやすいように、機会をみて一般質問で取り上げ、町それから教育委員会の、どういうふうにご考えておられるのかお伺いしてみますとお約束をしましたので、本日いくつか質問をさせていただきたいと思います。

なお、これまでに、先ほど言いましたように、多数の方からご意見を伺っておりますが、全てが娘さんをお持ちのご家族、お母さん、おばあちゃんからだけです。成人者本人、それからお父さんたちからこの成人式について云々ということは一度も聞いたことはありません。娘さんをお持ちのお母さんからの意見だということで、そのことを申し添えておきます。

それでは、早速、本町の成人式でのここまでの経緯、私たちの時代は公民館で1月15日に実施をされていたというふうに記憶をしておりますが、それが白木八重牧場になり城山公園になり、

現在のリバリスでの開催となっております。

この白木八重で成人式を行ってという方をご存じの方は、案外少ないんですよ。城山からの方は非常に覚えておられますけれども、そこ辺を町民にもわかりやすいように経緯を、説明をお願いしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） ただいまのご質問ですけれども、経緯についてですが、昭和40年代は当時の成人の日であります1月15日に町の中央公民館で青年団連絡協議会、それから地域婦人連絡協議会の協力のもと開催されていたと聞いております。

昭和52年から当時の青年団連絡協議会の方の発案で、白木八重牧場で初日の出を見ながら行う成人式をされております。そして、初日の出ということで1月1日元旦に行くようになりました。

それから、平成9年に場所を城山公園に移しまして、この城山公園でも初日の出を見るということで元旦の7時に開催ということになっています。

それから、平成23年に現在、総合交流センターができて、その総合交流センターのほうに変更になりまして、この時点で午前10時開催の元旦の成人式というのを実施しております。そういう経緯があるそうです。

以上です。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 現在も1月1日に成人式をする、実施する理由ですよね。意見の中で一番多かったのが、初日を参拝しながらの成人式はそれなりの意義があって、それはそれで画期的なことでありましたけれども、その初日の出を参拝しないのに1月1日に実施される理由は何でしょうかということをお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 現在も元旦、1月1日に実施しているわけなんですけど、初日の出を拝まないのというご質問なんですけれども、元旦に成人式を行うというのが本町の伝統になっている、広く町民に定着しているというのが主な理由でございます。

それから、また進学とか就職で帰省された方々が帰ってきやすい日がこの日ではないかということで、元旦に開催している理由でございます。

それから、ここ4年ほど成人式の終了後に、成人式が終わった後に成人者にアンケートをとっているんですけれども、元旦に成人式を祝ってもらえるのは木城町出身として誇りに思うというような声もいただいております。また、その中で、元旦以外の日がよかったと回答されている方が少なかったというのも、元旦に開催している理由の1つであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 先ほども申しましたように、成人者本人は、1月1日心うきうきでどうのこうので、さっき言ったように、ご家族の意見なんですよね。それで、伝統を守る、いろいろ私もそう思います。しかし、全国の自治体で1月成人式をされているところがあるのかなのか。これはないから日本一早い成人式での伝統を守っておられるんでしょうけれども、1,750ぐらいありますか、今全国で。1,800近い自治体の中で、先ほど教育長が言われたように、学生が帰ってきやすい、会社が休みだという条件ではみんな一緒なんですよ。それでも1月1日には実施されないというのほどこ辺に理由があると、教育長のお考えはどうか。1月1日ほかのところではなぜされない。条件としては一番いいけれどもされていない。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 全国の自治体の中では7自治体が、本町を含めて実施されているというふう聞いております。1日になぜ実施しないかということは、やはり前後の準備とそれから私はその辺まではちょっとわかりません。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） それでは、私はさっき言ったように、議員になって以降、何人か必ずそういう意見を伺うんですが、教育委員会なり教育課にはこの成人式についての町民からのこういった話、意見は今までなかったのでしょうか。それともお聞きになったことは全くありませんか。お伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 城山公園で開催されていたときには、開式の時刻をちょっと考慮してほしいという要望が1件ほどあったということは伺っておりますけれども、そのほかに関しては全くそういう要望等は私どもには聞こえてきておりません。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 私個人もここ4年間の間に孫2人女の子で成人式を済ませております。そのことで、その顔見知りのご家族の方が非常に多いんですよね。だから、私にはそういう意見を言いやすいのか、成人式にそういう関係しているから言われるのかわかりませんが、一番多かったのが、先ほどの初日の出を見ない成人式であれば1月1日じゃなくてもよろしいんじゃないかという意見と。

それから、娘さんをお持ちのご家族からの意見だけしかないというのは、話を聞いてみますと、私もなるほどなと非常に思う点が多かったので申しますけれども、まず、着物の着付け、これが12月31日から遅い人でも翌1月1日の朝4時、5時に予約をされていると。特に、宮崎市内

のジョイフルという着物のレンタル店が木城の方は毎年一番、宮崎市内の貸衣装さんが一番多いのではないのでしょうかということ。

ここ着物のレンタルをすればその着付けまで無料でしてもらえるとという話で、それで、予約をとると早い人で8時か9時、12月31日のですよ、予約の遅い人でも4時、5時に宮崎まで着物の着付けをしに行くと。宮崎市内は成人式がいわゆるもっと遅く、1月8日ごろに市内は成人式あるけれども、新成人を迎える方がそのレンタルしている着物を着て初詣に行かれるその予約の方でいっぱいなんだそうですよ。その着物の着付けの予約がばらばらになってしまうと。

さっき言った、着物の着付けをした後に、次は美容師ですね、美容師さんのところに予約をして髪をセットに行かれると、これが町内にも少ないし、高鍋町あたりにもなかなか1月1日に正式に営業をされるという店はもう全くないので、個人的にお願いをして行くんですよ。その個人的に、例えば、自分なり娘さんは行きつけの店でないところに頼むのには、これ1月1日というものが非常にネックになっているので、そのお店にお得意さんとされている方をお願いをして頼んでいただくという方が非常に多かったということです。

それが終わりますと、写真屋に前撮りと言われるんですかね。その記念撮影に行かれると。いわゆるその前日、12月31日から1月1日にかけてはお父さんたちはほったらかしでいいんでしょうけれども、お母さんは娘につきっきりで送り迎えから、一旦髪をセットすると横になって寝られないから、一晩中起きて椅子に座って式まで待機をしているような状況で、これが1月1日でなければもっと朝の7時、8時ごろから着物の着付けをして髪をセットをして記念撮影をして、あるいは記念写真は式が終わってもできるんですよということだったんで、ここが一番、ご家族が犠牲になっておられるというか、そこ辺だろうというふうに、私は感じたわけです。

それとか、元旦は家族揃って落ち着いて過ごす、それがしきたりとか、中には身勝手な意見、1月1日はニューイヤー駅伝を毎年楽しむ、こういう身勝手な意見もありました、確かに。それと、12月31日の大みそかと1月1日の元旦は町民だけというか、国民にとって非常に大事な日なので、いわゆる公式行事、そういったものは公式行事を入れるべきではないんじゃないでしょうかという意見もありました。

こういうさまざまな意見があって、今回の質問になったわけですがけれども、成人の日の制定の変更がありましたよね、次の質問になりますけれども、1月15日から第2月曜日ということで3連休となるように、これハッピーマンデー制度というらしいですがけれども、成人の日とか敬老の日、体育の日、あとちょっと海の日か山の日かわかりませんが、そういうふうに日にちを変更した理由はなぜだというふうにお考えでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 具体的なことは私も理解はできていないところなんですけれども、ハ

ッピーマンデーという制度の導入によって3連休を確保するという形で、今議員がおっしゃったように、敬老の日とか体育の日とかが3連休になっているところでもあります。

これにつきましては、恐らく1月15日は祝日ではありますが、前後に休みがないということで、成人者が帰省できない状況があったのではないかなというふうに解釈しております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 言われるように、参加する人が参加しやすいように3連休にする、あるいは会社そのものの休暇、休みが取りやすいように、また会社自体も休まれるようにということが配慮されているということをお聞きしました。

それで、その1月1日に行った成人式の出席率をお尋ねしたいと思います。本町の場合の出席率は、今年度、今年の1月1日わかりますが、過去、去年、そこで通告していなかったからあれでしょうけれども、わかれば昨年あたり、その前ぐらいからの出席率はどれぐらいなのかといえますか、お尋ねをいたします。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） すみません。本年度のところは、まず調べておりますので即答できるんですが、成人対象者が67名、そのうち出席者が56名です。出席率は83.5%となっております。欠席者は男性が5名、女性が6名の計11名でございました。そのほかの年度は、すみません、調査しておりませんので、申しわけありません。お答えできません。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） これを聞いたのは、出席できない理由とか欠席者の男女別を質問をしようと思ったんですよ。というのは、私が1月5日か6日の宮日新聞に、市町村の出席率が載っていたんですよ。その中で、木城町と西米良だけが対象者がなくて出席者名しか書いてなかったの、教育委員会教育課に電話をして対象者は何名ですかねとお聞きしたとき、100名という返答を伺ったんですよ。最初はわからないから調べて電話しますで、2度目に電話したときに100名と言われて、100名中56名しか出席できないのかなというのがあって、急ぎよ、この質問をするときに質問通告の中に入れたんですけれども、その後の打ち合わせの中で、実は100名ではなくて67名だったということですが、67名のこういう質問はするつもりはなかったんですけれども、せっかく通告しておりますので、先ほど言われました、もう一度、出席できない11名になりますかね、出席されない方。これ出席の申し込み、出席の受付をされるときに、出席をできない理由とかそういうものを書く欄はないのかどうか。

それと、その67名に全て案内状を出して、回答が全てあったのか。回答も出席するもしないも返事がなくて出席できない。あるいは連絡が取れないという方もあったんでしょうかね。そこ

ら辺をお尋ねをちょっとしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 欠席理由に関しましては、返事ですね、返事のものにつけていませんので、理由としてはちょっと把握できておりません。

それから、回収率ですけれども、先ほどの100名というのは平成8年4月2日から平成9年の4月1日生まれの人を全部住基で調べて、100名ほどあったということで、その当時、出生された方のことということで、何か全部それで拾い上げたら100名ほどあったということでした。そのうち、中学校を卒業して、その当時に在籍していた者が67名ということで出しております。

返事に関しましては、全く返ってこない方もいらっしゃるということなんですけど、すみません、あとのことはちょっと、100名に関しては調査が出ていますけど、すみません、申しわけありません。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） それでは、近隣市町村の成人式状況と同時に、出席率、これ1月1日以外にされていると思いますが、川南、西米良、西都、新富、高鍋、都農、近隣だけでも結構ですが、成人式の開催日と、それから出席率はどれだけあったのかお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） それでは、近隣市町村ということで、西都市が1月5日、出席率が86.9%、高鍋町が同じく1月5日、出席率が86.8%、新富町が同じく1月5日、83.7%、都農町が同じく1月5日、ここは正式な数字ではないんですが100%近いというふうに聞いております。それから、川南町が1月3日で89.5%、それから西米良村が1月4日で80%という結果です。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 1月1日元旦にしようが1月3日、1月5日にしようが出席率はそんなに変わらないという結果ですよ。私もそう思います。これ1月、例えば1日じゃなくて1月8日が一番、宮崎市を初めとする県内は聞いたところ1月8日、いわゆる成人の日の前日の日曜日が一番開催する自治体が多かったんですが、そこにしようが1月5日にしようが、それがベターだと、もうみんなが満足する日にちはないと思うんですよ。いつにしたっていろいろな意見があると思うんですが、肝心なのは、いわゆる町民の意向を一度聞いてみる必要があるんだなというふうに、私は感じたわけです。というのは、1月1日の成人式は絶対だめだという意見じゃなかったんですよ。なぜでしょうかねという疑問の声が多かったということなんです。

それで、やはり町民、今から、これから成人式を迎えられるご家族の方へは、過去に成人式を

済まされた方から大変ですよという話しか聞かれなくなったときに、こういうのが出てくるんじゃないかと思います。

したがって、やはり町としても何か信用性のあるといいますか、説得力のある資料を持つべきだと思うんですよ。それには、最後の質問になりますけれども、成人式について関係する町民の意向調査を実施すべきではないかという、これで結論になるわけですが、そういうお考えは、教育長ないんでしょうか。それだけをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今、議員のほうからいろいろお話を聞いて、いろいろ取り巻く方々、関係者の方々の意向が1日でちょっと疑問視をされている方が多いのかなというふうに解釈したわけなんですけれども、教育課としましては、今現在、先ほど言いました、成人者へのアンケートに関しては大体7割の成人者の方が1日でよかったというふうに回答しておりますので、成人者の意向を尊重した形で今継続していると、1日で開催しているということになっています。

今お話を聞きまして、家族ですね、家族の方にもそういう調査をしたほうがいいのかというふうに考えたところですが、アンケートの中身につきましては、また教育課のほうでも検討させていただければありがたいなと思います。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 先ほど言いましたように、成人者本人の意向調査は、先ほど成人者も嬉しいばかり、家族に対する意向調査を言っているんですよ。それには、関係する町民というふうにあえて書いたのは、過去に、これ町民全部に意向調査をする必要はないんですよ。成人式を経験されたご家族、人数によるでしょうけど、過去に2年か3年、成人式を済まされたご家族、あるいはこれから成人式を新しく迎えられるご家族、これも人数によりますから、何年先というまでも、来年、再来年、2年間ぐらいの間に成人式を迎えられる方、それともう1つは、成人式に案内をしていただく一般町民の方がおられるじゃないですか、私たちも含めて、来賓じゃない、成人式に来てくださいよというのは、案内される、たくさん来られています、いわゆる役職を持っておられる方が。そういう方の意見も聞く必要があると思うんですよ、一般人としての。

こういう方について意向調査をして、その結果を何らかの形で町民に周知をすれば、あと説得するときもこういうことでとなれば、それならば納得しますよねという方がほとんどだと思うんですけども、ぜひその意向調査は、もう一度聞きますが、やっていただいて、その結果を町民に周知をしていただきたい、こういうお願いですがどうでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 1日の開催というのは、先ほども言いましたけれども、伝統というこ

とが1つあるかと思えます。これだけ長く続いたというのは、やはり私としては守りたいなという気持ちは強いです。

ただ、今議員がおっしゃったように、前後の経験された方とか出席をしていただいている来賓、それから関係の皆さん方にアンケートをとった場合に、どういう結果が出るかというのはちょっと心配なんですけれども、そういうアンケート等はまたできるだけ考えてとっていきたいと思います。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） これも申し伝えという形です。この質問をするという意向に当たって何人かにこういうことについてはどう思われますかというので、何人かにお聞きしたんですけれども、ほとんどの方が1月1日成人式は木城町の伝統でもあり、一生に一度のことだからいつまでも記憶に残るので一番いいという意見を言われた方は確かに一番おられました、そういう方がですね、一番多かった。けれども、先ほど言いましたように、私たちのように1月1日がなぜだろうかということをおもっている方も、私たち以外にたくさんおられるんじゃないでしょうかねということも、たくさんありましたということをお申し伝えて質問を終わりたいと思います。

○議長（後藤 和実） 6番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（後藤 和実） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日7日は各常任委員会審査、8日から10日までは予算審査特別委員会審査、11日から12日までは休会、13日は予算審査特別委員会審査まとめ、新田原基地対策特別委員会及び議会広報編集特別委員会、14日火曜日は本会議午前9時開議で、各常任委員会、予算審査特別委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方々は控室をお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様ご起立ください。一同、礼。

午前10時43分散会
